

ヴァルデマル・サントス裁判

——たばこ農園労働者の人権を保障するための過程へと道を開いた勝訴——

Vânia Mara Moreira dos Santos 著

山崎 圭一・奥田若菜 共訳

解題

ブラジルは近年 BRICs, 新興国, 2014 年サッカー世界選手権開催国そして 2016 年五輪大会開催国として注目される経済成長の著しい国であるが, 現地のマスメディアや学術研究が十分な光を当てていない問題も少なくない. 本稿はその 1 つとして, タバコ農園での農薬による中毒 (精神障害) をめぐる損害賠償訴訟を取り上げる. 本稿は訴訟を単独で担当したブラジル人弁護士によるポルトガル語での書き下ろし原稿の和訳である.

ブラジルは 26 の州と首都のブラジリア (連邦特別区) から成る連邦共和国で, 全体は北東部や北部など 5 つのリージョンに区分されている. 本稿の舞台となるパラナ州は南部 3 州の 1 つで, 州都は「環境都市」として世界的に知られるクリチバ (Curitiba) 市である. 同州の経済は, クリチバ市周辺の自動車産業 (ルノー日産, ボルボといったグローバル企業が多数立地) と, 地方の農業および軽工業を中心としており, ブラジル全体の中では富裕な州である. すなわち 2007 年の同州の地域 GDP は 161,582 百万リアルで全国第 6 位, 1 人あたり地域 GDP は 15,711 リアルで全国第 7 位である. ちなみに近年 1 リアルは 0.5 ドル前後で推移している. また 2005 年の人間開発指数 (HDI) は 0.820 で, 全国第 6 位である.

記者の一人 (山崎) は, 2008 年 4 月～7 月

の約 4 ヶ月間勤務校の在外研修制度により, パラナ連邦大学大学院経済開発研究科に客員研究員として滞在した. 滞在中の研究テーマの 1 つがブラジルの環境政策で, 同大学のあるクリチバ市に居住しながら, 州内の市町村の取材を重ねた. その過程でパラナ州検察局に勤める環境保護派の検察官サン・クレア・オノラト・ドス・サントス氏に出会い, 彼の紹介で本事件と担当弁護士のヴァニア・マラ・モレイラ・ドス・サントス女史を知るに至った. サントス弁護士は, クリチバ市から約 200 km 離れたパラナ州内奥のプルデントポリス (Prudentópolis) 市に法律事務所を開いて活躍されている. 2008 年 7 月 22 日に訪ねたところ, 法律事務所以外に ING という環境 NPO と, 地方ラジオ局を主宰されていた. 本件そのものは環境訴訟というよりも労働災害または職業病をめぐる民事訴訟であるが, サントス弁護士は環境弁護士と呼ぶことができよう.

この国では社会的弱者の権利擁護を目的として, 弱者個人が企業を相手取った裁判を提起することは難しいし, 皆無に近いらしい. 権利侵害が生じた場合は, 公共省 (Ministério Público) という検察にあたる機関が代理で提訴するようである. 市民個人が一人の弁護士の支援を頼りに損害賠償を提訴した今回のケースは極めて希で, かつ勝訴という事例は, ブラジル裁判史上前例がないと考えられる.

今回は弁護士本人による訴訟経緯の紹介にと

どめ、日本の戦後の公害訴訟との精密な比較検討は今後の課題としたいが、さしあたり気づいた点を記しておこう。本事件と日本の公害事件の間の共通点として5点挙げられる。第1に、被害者の救済だけでなく、地域全体（このパラナ州のケースでは里山）の環境再生と維持可能な発展をめざしているという点、第2に被害者が社会的弱者で、社会的に孤立している点、第3に弁護士が無償で支援にたちあがった点、第4に弁護士だけでなく医師や科学者の間に支援の輪を広げた点、第5にデータに基づく科学的証明を通じて勝訴に達した点、などである。むしろ日伯で違いもある。ブラジルでは、日本のように多くの被害者を原告団に組織しての集団訴訟には至っていない。

翻訳は冒頭と後半を山崎が、中葉部分を奥田が担当した。その上で互いに全体を読み合って、訳語を調整した。疑問点については、サントス弁護士にEメールで問い合わせて解消した。原告ヴァルデマル・サントス氏への言及については、原文にしたがって、姓ではなく名のヴァルデマル（敬称を略す）を用いる。本稿ではサントス姓の人物が著者ヴァニア・ドス・サントス女史を含めて複数登場するため、混乱をさけた。「ムニシピオ」とあるのは、ブラジルの基礎自治体（日本の市町村にあたる）のポルトガル語での呼称 *município* を指している。この翻訳では、*desenvolvimento sustentável*（英語：sustainable development）を、故都留重人教授の教えに従って、「維持可能な発展」と訳した。一般的には「持続可能な開発」と訳される場合が多い。著者サントス弁護士の考え方は環境保全を重視した都留重人教授の発想にきわめて近いと考え、この訳語を採用した。

ブラジルの訴訟手続き、公衆衛生、精神疾患、農業などに関する専門用語が夥しく、既存のポルトガル語辞書が十分に役立たなかった。またブラジル経済研究でみかけない機関・団体名、人名、地名も多い。定訳を確認できない用語が多く、その場合仮訳にとどめて原

語を括弧に示す対応を採用したことを、お断りしたい。ただし訴訟用語については村松昭夫弁護士（全国公害弁護団連絡会議幹事長）とチアゴ・トレンチネラ（Tiago Trentinella）氏（大阪大学大学院法学研究科院生、ブラジル国弁護士）から、医学用語については鈴木義夫医師（汐田総合病院副院長、神経内科）から、それぞれ貴重な助言を得た。記して謝りたい。

ブラジル・ポルトガル語文献で多用される、アルファベットの頭文字だけによる短縮表記のフル・スペルについては、論文末の略語表に集約した。ポルトガル語の人名と地名のカタカナ表記については、原則として表音主義ではなく綴り字主義に依った。（以上、山崎）

目次

- 1 はじめに：パラナ州中南部の概観
- 2 原告（被害者）について
- 3 訴訟前夜：里山保全運動への参画
 - 3-1 労働組合運動の支援
 - 3-2 里山保全の活動へ
 - 3-3 自然保護研究所の目的
- 4 提訴準備
- 5 提訴
 - 5-1 社会への支援を求める
 - 5-2 専門家の支援の獲得
- 6 裁判の進行
- 7 勝訴
- 8 農薬中毒の研究動向
- 9 まとめ：本事件の性格

1 はじめに：パラナ州中南部の概観

44歳。それはほとんどの男性にとって、人生の絶頂期で、金銭と愛情の面で最高の時である。多くの場合活力が旺盛なので、友人との交遊が活発となる。この行動パターンは、世界中の多くの場所でみられるが、ブラジル国パラナ（Paraná）州イムビトゥヴァ（Imbituva）市においても同様である。ヴァルデマル・サント

表 1 パラナ州「中西部」を構成するムニシピオ（基礎自治体）

1	フェルナンデス・ピニエイロ市 (Fernandes Pinheiro)
2	グアミランガ市 (Guamiranga)
3	イムビトゥーヴァ市 (Imbituva)
4	イナシオ・マルティンズ市 (Inácio Martins)
5	イラティ市 (Irati)
6	マレット市 (Mallet)
7	プルデントポリス市 (Prudentópolis)
8	ヘボウサス市 (Rebouças)
9	リオ・アズル市 (Rio Azul)
10	テイシェイラ・ソアレス市 (Teixeira Soares)
11	イヴァイ市 (Ivaí)
12	イピランガ市 (Ipiranga)

出所：筆者作成。

ス (Valdemar Santos) 氏の怒濤の人生をよりよく理解し、彼の勝訴の意義を理解するために、時間を遡り、またこの地域がどういう場所かを理解せねばならない。

イムビトゥーヴァ市は、パラナ州中南部に位置し、ブラジル南部地方のタバコの産地の1つである。タバコ農園は、残っていたアラウカリア (Araucaria Angustifolia) の森を破壊し、生物を根絶やしにし、あらゆる年齢の農業労働者を、この後論じるような言いようのない惨状に追い込んだ。アラウカリアとは、通称パラナ松といい、州を象徴する樹である。

パラナ州中南部は30年以上にわたって飢餓回廊として知られてきた。起伏の多い地形と森林とミニフンディオ（零細農地）を特徴とする地域で、零細土地所有のため、農業や牧畜の大規模開発は不可能となっている。このため、タバコ産業の侵入に対する抵抗力がない状況となっていた。この中南部とは、12のムニシピオ（基礎自治体）から構成されている（表1参照）。

この地域には家族農業を営む約3万の農家がある（訳注1）。ここには南に隣接するリオ・グランデ・ド・スル州とバナラ州南西部からの農業者の流入があった。1980年代に開発圧力が高まり、大豆の大規模生産のための森林伐採と農地開発が展開した。同時に、当時4.8ヘク

タール以下の小規模農地を所有していた農民が土地を失い、借地農として労働するようになっていった。われわれのヴァルデマル・サントス氏もその1人で、小さな農地で奇跡的な収益が得られるという約束で、タバコ産業に誘惑されたのである。

ヴァルデマルの居住地は、パラナ州中南部のムニシピオの1つであるグアミランガ市であった。圧倒的に農業を主な経済活動とする町で、小規模農家に土地を貸し付ける形態の農業が主要である。タバコ耕作はこの地域に最適で、労働せねばならない農業家族に土地を貸し与える土地所有者にとって、それは好都合の産業であった。こうして、グアミランガ市とその他のパラナ州中南部のムニシピオは、タバコ生産地と化していった。

2 原告（被害者）について

ちょうどこの頃に、タバコ産業に勧誘されて、ヴァルデマル・サントス氏はタバコの仕事始めた。想像したことのない悪夢へと導く小道を歩み始めたのである。いつも気分がすぐれない状態となり、農業に敏感になっていった。1987年、彼はまだ23歳であったが、最初の入院を経験している。

当時からタバコ栽培で使われる農薬の影響は感じられ始めていた。農薬は神経システムを強

く攻撃し、生命にも危害を加えた。しかしそれは、始まりに過ぎなかった。その頃から入院患者が増え、患者の健康状態は悪化する一方であった。神経に問題が生じ、多発神経炎（英語名 polyneuropathy）、鬱、性的機能や上肢機能の永久虚弱、下肢機能の不全などが起こった。つまり、より良い生活を約束するはずの機会が、出口のない悪夢へと変わったことになる。

ヴァルデマルは44歳にして（2008年現在）、眠ることもできず、年相応の活力を失っている。彼の農業との闘いの物語は1987年に幕を開けた。しかしようやく注目されたのは、1999年2月13日であった。マリア・レダ・コスタ・デ・フレイタス・アンドラーデ医師（Dra. Maria Leda Costa de Freitas Andrade）が、ヴァルデマルの件に注目し、当人をパラナ州の州都クリチバ市へ向かわせた。そこでセルゲイ T. フィッシャー医師（Dr. Sergei T. Fischer）によって発行された診断書（慢性の農業中毒による多発神経炎との判断）を手に入れた。そこでヴァルデマルは自身の病気が治癒不可能であり、かつタバコ栽培で使われる農業が関係していることを知った。しかし、それだけでは彼の働いていた企業ユニヴァーサル・リーフ・タバコ（Universal Leaf Tabacos）社やインビトゥーヴァ市にあるブラジルタバコ産業組合（AFUBRA）に関心と援助を促すには十分ではなかった。

ヴァルデマル・サントス氏は、診断と（農業に関する）説明を受け、残酷な現実の前で困惑し、企業と彼を知っている AFUBRA によって冷遇されたことに、ショックを受けていた。2000年6月2日、彼は初めて筆者の事務所を妻（当時）とともに訪れた。そして事件について話し、クリチバ市にあるカジュル病院（Hospital Cajuru）で受けとった診断について、筆者に助言を求めたのである。

3 訴訟前夜：里山保全運動への参画

3-1 労働組合運動の支援

筆者自身について簡単に述べておきたい。筆者はパラナ州ポント・グロッサ（Ponta Grossa）州立大学を1979年に卒業した弁護士である。ポント・グロッサ市（訳注2）で弁護士としてのキャリアを積み、1987年にパラナ州の中南部に位置するプルデントポリス市で弁護士事務所を開設して、働き始めた。この地域の貪欲な森林伐採とタバコ農園の拡大を目の当たりにしてきた。ポント・グロッサ市の農村地域で教師をしていた経験があるとはいえ、筆者自身は農村地区にほとんど人がいない工業地域の出身である。農業従業者自身が問題を解決する術を持たないことに、私は驚いていた。社会的組織が欠如し、労働者階級を代表する労働組合が不在で、ムニシピオ行政や権力者の力添えなしでは、彼らは自身で問題を解決できないのである。

1990年、筆者はムニシピオ政府（市役所）の公務員や農業従事者がプルデントポリス労働者組合を組織するのを手伝った。労働組合の設立は、当時の政治による権力濫用に立ち向かうことが目的であった。自分たちの権利や市民としての責務を学ぶ場に出会えなかった人々の不安を解消することも目的であった。プルデントポリス労働者組合の組合員数は、300人以上となった。組合は、市民権について学んだり、環境に関する知識を広めたほか、さまざまな社会組織の結成に寄与した。結成された社会組織は、農村生産者組織（Associações de Produtores Rurais）、プルデントポリス市職員労働者組合（Sindicato dos Servidores Públicos Municipais de Prudentópolis）、農村地域発展、環境、労働、観光に関する自治体評議会（Conselhos Municipais de Desenvolvimento Rural, Meio Ambiente, Trabalho e Turismo）（訳注3）などである。

表2 プルデントポリスにおける農業従事者の自殺（1998年から1999年）

氏名	死亡時の年齢	居住地名	死亡日
クラウディオ・アルベス・ラモス	20歳	テーハ・コルタダ	1997年9月30日
ジョアン・ジオバ	45歳	マルコンデス	1998年7月18日
ペドロ・ブシェナー	58歳	バーハ・ダ・オルデナンサス	1998年8月26日
ラファエル・マルティニウク	72歳	ティジュコ・プレット	1998年9月29日
ジルソン・ベレイラ	28歳	リンニャ・イバイ	1998年11月6日
クラウディオ・ボロディアック	20歳	セテ・デ・セテンプロ	1998年11月18日
ダルシオ・ジョゼ・コツヴィッツ	36歳	ヴィラ・マリアナ	1998年12月4日
ナタリア・レジュニック	47歳	バーハ・グランデ	1999年1月7日
イラセマ・ジメ	49歳	マルコンデス	1999年8月18日

注：本表に限り、人名と地名についてポルトガル語名の併記を省略する。

出所：筆者作成。

3-2 里山保全の活動へ

このような活動によって、筆者はプルデントポリスの農村部（奥地）の現実を知ることとなった。1997年、「ファシナル」（里山）（訳注4）の存在を再確認し、それが文化遺産の維持管理として重要であることを明確にした州令第3.446/97号が発令された。それは農林牧畜業の活動と環境保全の両立をはかり、アラウカリア（パラナ松）林の保護を「永久保全地域（Área de Preservação Permanente）」のカテゴリーの保全単位と同等に扱うことを可能にする法令であった。またムニシピオが州の環境交付税であるICMS-Ecológico（訳注5）を受け取れるようにしたので、ムニシピオは里山の住民に市民権を与えるという大きな取組みを始めた。こうして里山の住民は自分たちの権利を知ることになった。

これらの活動は里山についてよりよく理解する機会となった。里山では人々がアラウカリアのある森林と共存し、共同体として家畜を飼う。土地を使用するためには、当該地の所有者である必要はない。1998年、森林技師（Engenheiro Florestal）のジルナ・ホフマン・ドミンゲス（Zilna Hofmann Domingues）氏の修士論文への協力活動を終える段階のときに、筆者はプルデントポリス市の農業従事者の間で自殺率が高

いことと、ムニシピオの奥地で農業の無差別使用が普及していることに気づいた（表2参照）。

ちょうどこの頃、私たちは、サン・クレア・オノラト・ドス・サントス（Saint Clair Honorato dos Santos）博士（パラナ州環境検察官コーディネーター）と協力関係を結んだ。私たちの目的は、農業使用の撲滅と、代替農産物の探求であった。それらは、農業従事者とりわけ里山地域の農業従事者の威厳ある人生を送れるような環境を保全することに欠かせないものである。この機会に、プルデントポリス労働者組合（Associação dos Trabalhadores de Prudentópolis）を自然保護研究所（ING）へと再編した。同研究所は、「自然保護とバイオダイナミック農業の観点から人間の発展を促進し、それに寄与すること」を使命としている。

3-3 自然保護研究所の目的

私たちの取組みは、変化をもたらす主体となるように社会的アクターをエンパワー（支援）することと、維持可能な（サステイナブルな）公共政策の策定に参加することであった。同時に、人間と母なる大地との共生に価値をみいだすような代替的所得を呈示することであった。

私たちの活動には以下の四本の柱がある。これらは、成員が生きる社会の発展に欠かせない

要素だと私たちは考えている。

(1) 個人の発展

INGの組織員すべてと一般の人々に能力向上のための研修コースを提供する。例としては、バイオダイナミック農業の基礎研修、薬草研修、自然主義料理研修、市民権に関する講演と研修、環境教育研修などが挙げられる。

(2) バイオダイナミック農業 (Agricultura Biodinâmica)

バイオダイナミクス研究所 (IBD) など国際的に認知されている団体と協力関係を結んで、バイオダイナミック農業の発展をはかる。同研究所は、有機農業運動国際連盟 (IFOAM) や米国農務省 (USDA) などによって信任されている機関である。同研究所がわれわれの村の生産物の中の、有機農業とバイオダイナミック農業による生産物を認証している。私たちの目的は、バイオダイナミック農業の学校を設立することであり、つまりそれは、景観をつくる人になり、自然の共同創作者になることである。

(3) 維持可能な観光

ブラジル連邦環境省の「見本プロジェクト」(PDA)の支援を得て、エコツーリズムと農村観光を立案・運営している。同プロジェクトは、ドイツ技術協力公社 (GTZ) およびドイツ復興金融公庫 (KfW) の支援も得ている事業である。タバアンジーニョ (Taboãozinho) 地区とバハ・ボニータ (Barra Bonita) 地区の里山の維持可能な発展のための「一式のツール」としての、エコツーリズム・プロジェクトを実施している。これは都市の環境と農村の環境を連携させる事業である。今後実施予定のプロジェクトとして、本研究所の会員である農業従事者の所有地の中に、小規模な宿泊所つき研修施設のモデルをつくる計画である。

(4) 公共政策への参加

ブルデントポリス市は深刻な環境問題と公衆衛生の問題に直面している。とくに森林破壊や農薬を使用している農業従事者の高い死亡率率といった問題がある。ムニシピオ、州および

連邦の各レベルの政府の公共政策に介入することが、重要である。それを通じて、維持可能な発展が追求されるべきである。筆者は、パラナ州環境評議会、パラナ州中南部管理者評議会 (Conselho Gestor)、農村開発、環境、観光の自治体評議会 (訳注3)に参加している。私たちの活動の大部分は協力者や会員の個人的寄付によって成り立ってきた。連邦農業省、パラナ州農業供給局 (SEAB)、パラナ州環境局、ブラジルバイオダイナミック農業協会、バイオダイナミック研究所 (IBD)、ボトゥカトゥ絆協会 (Instituto Elo de Botucatu)、連邦環境省、ボテカリオ自然保護基金、アヴィナ基金などとも、なんらかの協定を締結してきた。

ブラジルでは人権を保護したり、家族規模の農業従事者の権利を擁護したり、大手タバコ企業の支配から逃れるために代替的所得を捜し求める活動をする場合、組織的支援はほとんど得られない。多くの団体が現在起こっている問題について批判の声を上げるが、実際には一握りの団体しか、タバコ農園従事者の生活を変えたり、農園での仕事から解放されるような経済的収入を彼らに提供したりする活動の提案に関して、動かない。

4 提訴準備

ヴァルデマルにとって驚くべき知らせが届き、筆者の疑念は確信へと変わった。私たちの前には、政府機関によって公衆衛生が極小化されているという、きわめて深刻な問題が横たわっていたのである。農薬を規制する法律は存在しているが、法が企業によって遵守されおらず、行政がその状況を許しているのである。

ヴァルデマルが弁護士を雇う余裕が全くなかったにもかかわらず、彼の状況を目の当たりにして筆者は弁護を辞退することができなかった。筆者は、裁判を基礎づけるために多くの証拠を集めることが必要だと彼に説明し、この事例について長い調査を始めた。

パラナ州環境検察官コーディネーターである

サン・クレア・オノラト・ドス・サントス博士がリーダーをされている農薬使用撲滅パラナフォーラム (Fórum Paranaense de Combate ao Uso de Agrotóxicos) に、筆者は本件を持ち込んだ。検事は筆者に、その後の活動を通じて役立つであろう人を紹介してくれた。パラナ州農業供給局 (SEAB) のレイナルド・スカリクス (Reinaldo Skaliks) 氏は、ブラジルにおける農薬分野の著名な専門家の一人であり、彼はヴァルデマルの事件に非常に尽力してくれた。アルフレド・ベナット (Alfredo Benatto) 氏は、ブラジルにおける農薬中毒に関する著名な専門家の一人である。エリアナ・シルヴァ・スクカト (Eliana Silva Scucato) 氏は、食物の残留農薬の専門家である。二人はパラナ州保健局 (SESA Paraná) に所属している。大都市圏労働者健康支援センター (CEMAST) のユミエ・ムラカミ (Yumie Murakami) とナンシー・フェレイラ・ピント (Nancy Ferreira Pinto) は、農薬と障害の関連を立証することに関してヴァルデマルの裁判を支援してくれた不屈の闘士であった。

2000年になってようやく、労働者健康支援都市センターにて以下の文面の鑑定書(意見書)を手に入れることができた。

ヴァルデマル・ドス・サントス氏は、農薬の慢性的中毒による下肢多発神経炎の罹患者である。タバコ栽培に使用された各種の農薬の中に、有機リン系やカーバメート系といった、この種の障害を起こす可能性のある農薬が確認された。このように、障害者(サントス氏)の病気と仕事で使用された農薬の間には関連があると、われわれは結論する。

カーバメート系農薬に対して使うアセチルコリンエステラーゼの投薬については、暴露の直後に行われなければならない。有機リン系農薬については、投薬は、薬品に暴露してから最大90日の間になされてよい(訳注6)。

しかし、こうした検査を実施したことを示すものはみられない。急性中毒の診断のための一手段にすぎないというだけでなく、上記に示した期間以上が経過した現時点では、実施することに価値はない。

クリチバ 2000年9月13日

ギレルメ・アルブケケ (Guilherme Albuquerque)

CRM - 8141

ジャエ・ボク・リー (Jae Bok Lee)

CRM - 13.575

この時期、ヴァルデマルは彼の妻と離婚した。そして彼は、その後数年にわたって病院から病院へと一緒に渡り歩いてくれる女性と知り合った。この女性はヴァルデマルとともに生きるために、自らの家族と離別した。農薬による障害のため性的な喜びを与えることができないばかりか、経済的にも豊かでない男のためにである。カルバリオの丘(訳者補注:キリスト教でいう苦難のこと)はすでに始まっていた。生産し働いていた間は、ヴァルデマルはよい労働者として評価され、企業の従業員とともに働いたが、病気になって「無能」となると、ほとんど価値がなくなったのである。

5 提 訴

5-1 社会への支援を求める

ヴァルデマルの事例について当局や機関に関心を持たせ、彼の事件が氷山の一角に過ぎないことを示すことが筆者の仕事であった。サン・クレア・オノラト・ドス・サントス博士(検事)、パラナ州農業供給局(SEAB)のレイナルド・スカリクス氏、パラナ州保健局(SESA Paraná)のアルフレド・ベナットとエリアナ・シルヴァ・スクカト、および大都市圏労働者健康支援センター(CEMAST)のムラカミとピントら(前述)の支援のおかげで、筆者は幅広い情報を得てヴァルデマルの裁判の基礎固めをすることができた。

この状況で、筆者はベッティーナ・マシエル(Bettina Maciel)とクラリッセ B. リマ(Clarisse B. Lima)という二人の弁護士の仕事を知った。彼女らはソウザ・クルズ社(Souza Cruz S. A.)を相手取った裁判でジョゼ・ヴァンダレイ・ダ・シルヴァ(José Vanderlei da Silva)の弁護を始めていたのである。ダ・シルヴァ氏は、鬱病や統合失調症の診断を受けていた。こうした事例はとりわけ筆者の作業の助けとなった。

約2年間にわたる調査と証拠集めの後、2002年9月19日、「損害を生じさせた民事

上および環境上の責任への補償訴訟」(Ação de Indenização por Responsabilidade Civil e Ambiental cumulada com Perdas e Danos)と「早期保護」(Tutela Antecipada)(訳注7)の請求をユニヴァーサル・リーフ・タバコ社に対して行い、第2002/199号訴訟文書(auto)に記録された。

裁判によって示された判例は、他のタバコ企業に対する多くの事例にもすぐに適応されるべきだったが、今日まで大企業を訴えた一人の農業従事者が勝ち得た唯一のケースとなっているのが実情である。サン・クレア・オノラト・ドス・サントス博士の農薬使用撲滅フォーラムの計り知れない支援のみがあった。ヴァルデマルの強い忍耐と筆者の善意と法学士であるジャイロ・コレント(Jairo Corrent)氏およびセザー・ディルレイ・デ・アルメイダ博士(Dr. César Dirlei de Almeida)ら同僚の誠実な協力のおかげで、この訴訟を進めることができた。しかし待ち焦がれたヴァルデマルの権利に関する「早期保護」(Tutela Antecipada)を得ることはできなかった。

ヴァルデマルに出会った瞬間から、筆者は彼の治療に貢献するように努力してきた。また可能な限り、公的機関に対して、そして筆者がであった人々にも対して、彼をケアするようお願いしてきた。この仕事は筆者の本務であるし、またNPO法人自然保護研究所の代表として取り組んでいることであるが、容易ではない。なぜなら、こうした活動のための資金は豊富にはないからである。また、国全体で無差別に農薬が使用されているという事実は、この顕著に深刻な問題が爆発寸前であることを示している。

自然保護研究所を通じてわれわれが実施している調査によって、告発や裁判をはるかに超えて問題が広がっていることが明らかになってきた。問題は深刻なので、私たちは、影響を受けた農民への医療的対応と、農民がタバコ栽培と農薬から脱することができるような、代替的所得を探し求めなければならない。

しかし、これらすべては、筆者の法律事務所と、連邦環境省(MMA)、弁護士擁護運動(MDA)、パラナ州環境局(SEMA)、パラナ州農業供給局(SEAB)などの政府機関のプロジェクト資源と、アヴィナ財団(Fundação AVINA)、ポティカリオ自然保護財団(Fundação O Boticário de Proteção à Natureza)、HSBC連帯(HSBC Solidaridade)、パラナ州生物多様性プロジェクト(Projeto Paraná Biodiversidade)など非政府系団体の資源だけで、まかなっている。これらは、環境保全と、環境を侵害しない代替的な所得を提示することを推進する団体である。このため、われわれの活動の拡充と、この地方でのタバコ栽培者への支援とが、非常に難しくなっている。

5-2 専門家の支援の獲得

このようなときに、筆者はパラナ州の労働問題検事であるマーガレット・マトス・デ・カルヴァリョ(Margaret Matos de Carvalho)氏と知り合った。同職は、10年に及ぶ「調査的訴訟手続き」(procedimento investigatório)を経て、タバコ企業がタバコ栽培者を搾取し、法外な程度に借金漬けにし、深刻な健康被害を生じさせ、児童労働を活用していることを証明するに十分な証拠を集めていた。タバコ栽培で金銭的にプラスの結果を得る、農民の家族にとっての唯一の方法が、児童労働の活用であった。2007年に同検事は公的民事訴訟(ACP: public civil action)(訳注8)を「早期保護」請求を付して提起し、クリチバ第18労働事件裁判所での審理となった：

37567号/2007—アリアンセ(Alliance)社に対するACP；

37568号/2007—カネンベルグ(Kannenberg)社に対するACP；

37569号/2007—ユニバーサル・リーフ・タバコ社に対するACP；

37573号/2007—アソシエイティッド(Associated)社に対するACP；

37576号/2007—シーティーイー（CTA）社に対するACP。

サン・ジョゼ・ドス・ピニャイス（São José dos Pinhais）市第2労働事件裁判所扱いの訴訟として、5401号/2007—ソウザ・クルス（Souza Cruz）社に対するACP。

これはブラジルで先例のない訴訟で、タバコ農園で労働する児童を保護するという意味での仮処分（liminar）が下された。しかし現在企業側は控訴している。筆者の法律事務所と自然保護研究所は同検事を支援し、裁判を支えるべく農業従事者を動員した。タバコ農園労働者の大義に強く共鳴して、同検事はヴァルデマル・ドス・サントス氏を、タバコ産業に従事する農業従事者の状況を広く知らしめるための連邦上院議会のタバコに関する公聴会に招聘するに至った。

6 裁判の進行

2002年6月28日に始まった裁判の進行は遅く、一方でヴァルデマルの病気は悪化し続け、窮乏化が進んでいった。「早期保護」についての最初の判定は否決で、何度も申請したが（2002年9月16日、2003年3月13日、2004年3月24日、2004年5月17日、および2004年8月5日）、ことごとく却下された。この時期、原告に基本的なケア、医薬品および生存そのものを保障するために、多くの時間と議論が費やされた。彼の運命と、かかわった人々の善意のおかげで、彼を生き続けさせることができた。

2005年6月2日の訴訟書類への法鑑定人（Perícia Judicial）の添付書類のあとに、初めて、提訴以来3年経っていたが、裁判所（予審法廷）は「早期保護」を許可した。ヴァルデマルの窮乏度からすると非常に不十分であるが、それでも少なくとも基本的なケアが提供されることとなった。

裁判で要請される法鑑定人は、疾患とタバコ栽培でヴァルデマルが使用した農薬の間の因果関係を確定する上で、必要不可欠である。

しかしながら、それは容易な仕事ではなかった。法鑑定人による証明は、2002年11月18日に要請された。2003年2月13日に、和解調停の審問（審理）が開かれ、本件最初の専門家が指名された。ジュアレス・アントゥネス・デ・オリヴェイラ医師（Dr. Juarez Antunes de Oliveira）である。企業側は、神経内科のロナルド・マエゾ・モンテス医師（Dr. Ronald Maeso Montes）と、ジョアン・アルベルト・マエゾ・モンテス医師（Dr. João Alberto Maeso Montes）を指名した。オリヴェイラ医師が報酬に関する提案をしたことは、私たちにとって新たな問題となった。筆者のクライアントは極貧者である。生存するために他人の慈悲に依存している。専門家証言への報酬などどうやって支払えようか。技術的支援（technical assistance）の費用をどう支払うべきか。

ここで、サン・クレア・オノラト・ドス・サントス博士の支援が役立った。彼は、費用なしで、または少なくとも裁判に勝利したときの支払いでよいという条件で、この仕事を引き受けてくれるようなプロフェッショナルを見つけ出してくれる機関として、フンダセントロ（Fundacentro）（訳注9）を筆者に紹介してくださった。こうして筆者は、アストリッド・ヴィオラ医師（Dr. Astrid Viola）を知るに至った。

彼は、筆者のクライアントが支払い能力を獲得したときの支払いでよいという条件で、この仕事を引き受けてくださった。原告を支援したもう1人の医師は、マリア・レダ・コスタ・デ・フレイタス医師（前述）であった。彼女は、技術的支援を引き受けてくださった。2005年8月10日に、もう1人の技術的支援として、パウロ・タシナリ医師（Dr. Paulo Tassinari）を指名した。彼も後払いを条件にこの仕事を受諾してくださった。ヴィオラ医師は、鑑定を始めるために、2004年4月27日に指名を否認し、代わりにパウロ・パストレ医師（Dr. Paulo Pastre）を指名した。あらためて、筆者のクライアントの事件を説明し、報酬後払いの条件を

了解するよう、筆者は医師を説得せねばならなかった。2004年10月15日に、当該専門家は、後払いに同意するとの意志を表明し、2004年11月12日に、鑑定の継続性のための新しいデータを指定した。

2004年11月から2005年6月までのこの時期は、ヴァルデマルが通った病院や保健所のすべてをあたって、専門家の結論をよりよく基礎づけることができるような文書を探し回った。この作業は、筆者の法律事務所の資源と筆者の支援者、とくにジャイロ・コレント氏の労力とで、行った。幸運にも、必要なすべての文書を手に入れることができた。また奇跡的であるが、統一保健機構 (SUS) (訳注10) のすべての入院記録とカルテに、農薬使用と関係する何らかの情報が含まれていたのである。

7 勝訴

ヴァルデマル・サントス氏の事件は、「早期保護」に対して好意的な決定に不満をもつ企業が、パラナ州高等裁判所に文書による不服申立 (Agravado de Instrumento) をし、控訴審の判事たちがジョルジェ・デ・オリヴェイラ・ヴァルガス (Jorge de Oliveira Vargas) 報告者 (Relator) の投票に追随して、全会一致で不服を却下したときに、最初の勝利を獲得した。

最初の訴訟における最終的勝利が得られたのは、ダニエレ・ギマランエス・ダ・コスタ (Danielle Guimarães da Costa) 判事 (Juíza) が、2007年7月10日に判決を出したときであった。ヴェルデマル・サントス氏の訴えを受けとめて、ユニヴァーサル・リーフ・タバコ社に賠償金の支払いを命じた。その内訳は、原告が被った肉体的被害、停止中の利潤、年金および前例にしたがった精神的被害のそれぞれの総額と、訴訟費用と、その15%と決められた弁護士への報酬である。

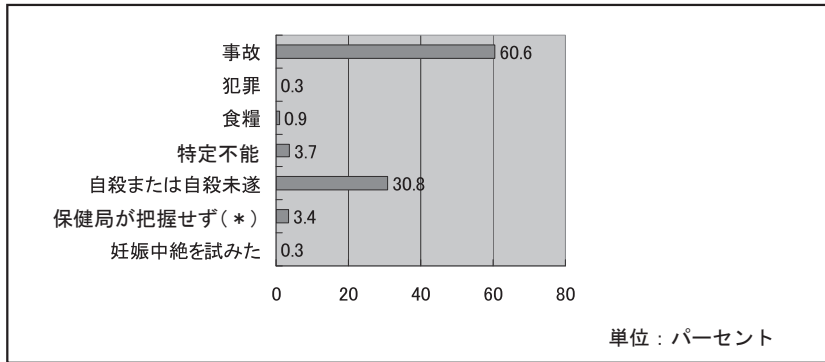
8 農薬中毒の研究動向

大多数の家族経営の農業従事者よりも、ヴァ

ルデマルは幸運であった。というのは、最近、筆者の法律事務所が、この地域の12のムニシピオとサン・ジョアン・ド・トリウンフォ (São João do Triunfo) 市で調査を実施したのである。ジャイロ・コレント氏が実施したこの調査によって、パラナ州の農民の間で、高い比率で自殺未遂または自殺が発生していることが判明した。また、こうしたケースの当人の主要な活動が農業であり、タバコが中毒の原因と認められる主要な作物だということを、われわれは明らかにした (図1~図3を参照)。

こうしたことはブラジル全土で見られ、研究は近年増えつつあるのだが、それらによると、農薬は鬱病に強く関係しており、タバコ生産の農業労働者のみならず、イチゴ、ジャガイモほかの農産物の労働者にも生じている。有機リン系農薬とカーバメート系農薬によって引き起こされる障害は不可逆的で、神経系統に直接影響を与え、鬱病や自殺を導いている。

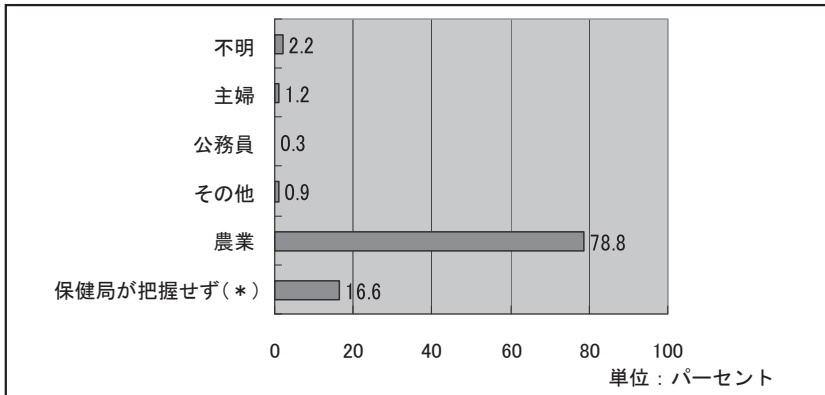
〈基本的に、諸研究が明らかにしていることは、農薬使用と農村労働者の疾病罹患の間の因果関係は、劇症化した農薬中毒つまり目に見える形でかつ即時的に影響や症状を呈した人々に関して、また、目に見えない形でかつ即時的に影響が出てくる慢性的・非劇症型の暴露に関して、ブラジルでは多くの調査における学術研究の対象ではなかった。とくに、精神的錯乱について、そうである。この意味で、Pallocci e Pallocci Filho (1994) が引用しているHenao (1986) は、先を見越した研究を実施することが緊要だと指摘して、農薬の慢性的影響の評価と、農薬の有する腫瘍形成と突然変異と催奇形をもたらす潜在的可能性の評価と、神経学的影響の評価を追求すべきだと述べている。SALIM (2002) は、農村労働者に対する農薬の健康被害の影響を少なくとも緩和することができるような、局所的な予防的行動の定義を見いだすようなシナリオの形を決めるための、一般的な研究と特定分析をおこなう必要性が大いにあると論じている。〉(原注1)



出所：自然保護研究所作成。

注：*印部分の「保健局が把握せず」とは、農業従事者が保健所等で医師の診察を受けた際に、どのような農業活動で何という名前の農業に暴露したかについての情報を医師が確認できなかったため、保健局に正確な情報がないケースがあることを意味する。

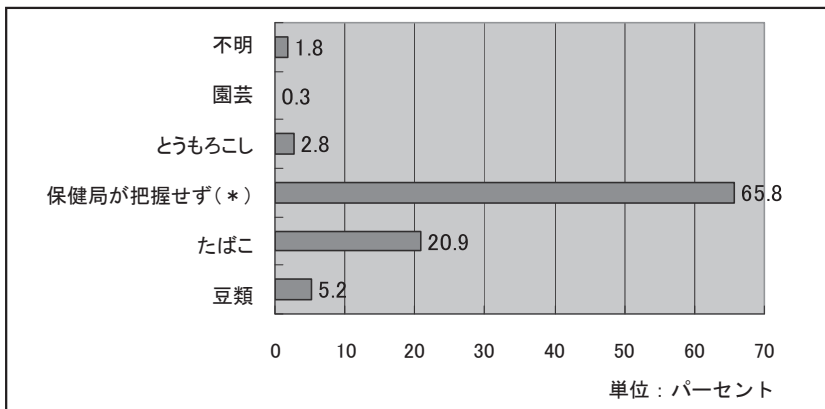
図1 農業中毒者になった原因



出所：自然保護研究所作成。

注：図1の注と同じ。

図2 中毒患者の就業状況



出所：自然保護研究所作成。

注：図1の注と同じ。

図3 中毒患者が従事していた農業活動の内容

表3 農薬中毒症の届け出数と潜在的被害者数の推計

	届出数	届出数×潜在的被害者数(50)	潜在的被害者数
2000	54.17件	54.17×50	2,708件
2001	54.17件	54.17×50	2,708件
2002	54.17件	54.17×50	2,708件
2003	54.17件	54.17×50	2,708件
2004	54.17件	54.17×50	2,708件
2005	54.17件	54.17×50	2,708件
合計	325件	325×50	16,250件

出所：筆者作成。

表4 パラナ州中南部地域内での割合

住 民 数		中毒事件の割合 (%)	
		1年間あたり (%)	6年間あたり (%)
13(*)のムニシピオ全体	244,698人	1.11	6.64
農村部のみ	119,972人	2.26	13.55

出所：筆者作成。

注：*印の13について、地域内のムニシピオ数は12であるが、域外のムニシピオ（サン・ジョアン・ド・トリウンフォ市）を1つ加えて調査したため、総数は13である。

以上の主張は、パウロ・ジュニオール・パス・デ・リマ（Paulo Junior Paz de Lima）研究員（原注2）の論文からの要約である。同氏は、農業従事者によって呈されている精神疾患と農薬の間に因果関係があることを認めている。

こうしたデータは、警告を発している。既存の様々な研究が示唆するところによれば、統一保健機構（SUS）に届け出られた事件1つあたり50件の割合で、未報告事件が潜在しているという。言い換えれば、表3に示されているように、われわれの地域だけでも、過去6年間に約16,000人が中毒症に罹患したか、現在罹患中である。

これを、パラナ州中南部地域の住民数と比較してみよう（表4参照）。図3で保健局が正確な情報を得ていないケースが多いことと合わせて考えると、かなりの数の農薬中毒患者が潜在していると疑われる。

9 まとめ：本事件の性格

ヴァルデマル事件は大きな氷山の一角にすぎず、それは私たちが公衆衛生上の重大な問題に直面していることを明瞭に示している。これはもはや「風土病」に匹敵しよう。

改めて、パス・デ・リマ氏の研究に助けを求めよう：〈農民の間での農薬による中毒は、免疫力の低下、貧血、男性の性的不能、頭痛、不眠症、血圧の変化、気分変調症、行動障害などの症状として顕れる。『鬱病という風土病』がある。多くの専門家が、それは農薬の使用と強い関係があるものと認知している。とくに経済活動が圧倒的に農業であるというような村落共同体に、このことは当てはまる（Levigard 2001）。Ferreira et al. (2000, p. 29)に引用されている、Ecobichon and Joy (1982)、Gershon and Shaw (1961)、Levin (1976)によれば、有機リン系やその他の農薬へ暴露した際に、性格（人格、パーソナリティ）の変化と感情への諸影響（緊張、不安、注意散漫、不安・

動揺)が顕れることが知られている。Ferreira et al. (2000) は、医学的調査において呈示された症状は、心窩部痛、頭痛、知覚異常、めまい、視野狭窄、疲労、悲しみおよび咳であったと述べている。(原注3)

しかし、さらに深刻な問題が残っている。われわれはこうした農薬の使用によって、劣等人種をつくっている。その最も重大な結末は、有機リン系農薬やカーバメート系農薬に暴露した子どもたちが次のような問題を呈することである。すなわち、子どもたちの間で高い比率の認知障害が認められることや、喫煙者と同様の高い水準のニコチンが確認されることや、指紋の喪失を含む明確な後遺症をともなった反復運動損傷があることや、このような種類の労働に従事した経験のない同じ年齢の子どもとは全く肉体的に異なる特徴を呈することである。

本件は、高等裁判所へ控訴された段階にあるが(2008年10月現在)、1人の農民が、これだけの規模の請求について勝利したというだけでなく、全く何の金銭的資源もないまま、人々の善意だけを頼りに生き延びて事件を語ることができる最初のケースだという点で、パラナ州およびブラジル国の歴史上、画期的出来事である。

44歳(2008年10月現在)になったヴァルデマル氏が、タバコ産業のうまい言葉に誘惑されたことがまるで嘘であったかのように思われることは確かである。同氏は、同年齢の人が一般的に有する肉体的または金銭的活力を失っている。毎日強い自殺衝動に襲われているヴァルデマルにとって、生きていることそのものが勝利である。

ヴァルデマルは、もしも一晩中痛みを感じることなしに眠れる方法があるならば、すべてを差し出してでもそれを手に入れようとするだろう。彼と同様の農業従事者が同じ罠に落ちないよう忠告をするために生き続けることと、権利を求めて勝利を得た最初のタバコ農園労働者としての刻印を歴史に残すことは、彼に人生の道を歩み続ける勇気を与える数少ないことがらの

1つである。

原注

- 1 出所は、Paulo Junior Paz de Lima, *Possíveis doenças físicas e mentais relacionadas ao manuseio de agrotóxicos em atividades rurais, na região de Atibaia, SP/Brasil* (サンパウロ大学大学院公衆衛生研究科に2008年に提出された修士論文)の第1章である。なお引用文中の諸文献については、この論文内に示されているので、本稿での紹介は省略する。
- 2 同氏は、サンパウロ州立大学(USP)公衆衛生学部の精神学科で、精神分析、精神衛生、精神分析理論を勉強し、その後同大学労働衛生地域相談センター(CEREST/SP)で労働衛生に関する研鑽を積んだ。「サンドイッチ奨学金(Bolsa Sanduíche)」(入学祝いで、医学部生の海外留学に使用される制度)を利用して、ポルトガル語のミニョ大学(Universidade do Minho)に留学して、精神保健学(psicologia da saúde)を研究し、サンパウロ州立大学公衆衛生学部に公衆衛生学修士を修了した。フォード財団の国際フォローシップ・プログラム(IFP)の2005年度の奨学生である。
- 3 原注1と同じ。

訳注

- 1 ブラジルの農業は植民地遺制としての大土地所有制(ラティフンディオ)を基盤とする近代的大規模プランテーションの農業が少なくないが、南部3州は家族経営の小規模農家が多く、農村風景はヨーロッパのそれに似ていると言われることがある。
- 2 同市はクリチバ市から西へ約100km離れた地方の中核的都市で、2009年時点の人口は約32万人である。
- 3 自治体評議会(conselho municipal)は現在ブラジルに約5560団体あるムニシピオ(基礎自治体)のほとんどすべてに設置されている、住民参加促進のための公的制度である。
- 4 葡語はfaxinalである。複数形がfaxinais(ファシナイス)。家族経営の小規模農家が農地周辺の山林との間に生態学的に循環的關係をつくりながら農業や畜産業を営む姿を、ブラジルではこのように呼んでいる。日本の「里山」と同じ概念と思われる。
- 5 「ICMS Ecológico」は、州政府から州内のムニシピオに向けたブラジルの地方財政調整制度

の改革の中で生まれた制度である。ムニシピオの一般財源保障のため、州の基幹税であるICMS (商品流通税) の収入の25%がムニシピオへと交付される仕組みが、古くから制度化されている。その一部の用途を環境保全事業へと特定した制度である。環境保全へのインセンティブ (誘導性) が組み込まれた交付金すなわち環境保全の努力をより多く払っているムニシピオを優遇するという仕組みである。

- 6 アセチルコリンエステラーゼは、カーバメート系や有機リン系の残留農薬の検出に使われる薬品の1種である。
- 7 この裁判は日本における損害賠償訴訟に当たると考えられる。また、Tutela Antecipadaとは、判決の効果を当事者 (原告や被告) に与えるように裁判の中間段階で判事が下す決定のことで、日本の仮処分当たると考えられる。
- 8 これは、当事者に代わって検事が訴訟をおこす制度で、日本にはないが、ブラジル以外の国にも存在する制度である。
- 9 Fundacentroは、当時増大しつつあった職業病や労働災害に対処すべく、連邦政府が1966年に設立した機関である。
- 10 統一保健機構 (SUS) はブラジルの国民健康保険制度で、ユニバーサルティが徹底しており、最貧層をカバーしている。診療費自己負担率ゼロ%で、原資は国税ならびに地方税である。

<略語リスト (訳者補足) >

AFUBRA: Associação dos Fumicultores do Brasil (ブラジルタバコ産業組合)
 CEMAST: Centro Metropolitano de Apoio à Saúde do Trabalhador (大都市圏労働者健康支援センター)
 CEREST/SP: Centro de Referência Regional em Saúde do Trabalhador (労働衛生地域相談センター)
 Fundacentro: Fundação Jorge Duprat Figueiredo de Segurança e Medicina do Trabalho (労働安全医療に関するジョルジュ・デュプラット・フィゲイレド財団)
 IBD: Instituto Biodinâmico (バイオダイナミクス研究所)
 IFP (Ford Foundation): International Fellowship Program (国際フェローシップ・プログラム、フォード財団)
 IFOAM: International Federation of Organic Agriculture Movements (有機農業運動国際連盟)
 ING: Instituto dos Guardiões da Natureza (自然保護研究所)
 MDA: Movimento de Defesa da Advocacia (弁護士擁護運動)
 MMA: Ministério do Meio Ambiente (連邦環境

省)

PDA: Projetos Demonstrativos [Departamento de Desenvolvimento Rural Sustentável, Secretaria de Extrativismo e Desenvolvimento Rural Sustentável, Ministério do Meio Ambiente] (ブラジル連邦環境省維持可能資源採掘農村開発局維持可能農村開発課「見本プロジェクト」)
 SEAB: Secretaria da Agricultura e do Abastecimento do Paraná (パラナ州農業供給局)
 SESA Parana: Secretaria de Estado da Saude do Parana (パラナ州保健局)
 SUS: Sistema Único de Saúde (統一保健機構)
 USDA: United States Department of Agriculture (米国農務省)
 USP: Universidade de São Paulo (サンパウロ州立大学)

<ウェブサイト (訳者補足) >

CEREST/SP: <http://www.registro.sp.gov.br/cerest/default.htm>
 Fundação AVINA: <http://www.brasilcidadeao.org.br/quemsomos/index.asp>
 Fundação O Boticário de Proteção à Natureza: <http://www.fundacaoboticario.org.br/PT-BR/Paginas/Flash/Home.aspx>
 Fundacentro: <http://www.fundacentro.sc.gov.br/>
 IBD: <http://www.ibd.com.br/>
 IFOAM: <http://www.ifoam.org/>
 IFP: <http://www.fordifp.net/> および <http://www.programabolsa.org.br/index.html>
 Instituto HSBC Solidariedade: <http://www.porummundomaisfeliz.org.br/>
 KfW Bankengruppe: http://www.kfw.de/EN_Home/index.jsp
 MDA: <http://www.mda.org.br/>
 MMA: <http://www.mma.gov.br/sitio/>
 PDA: <http://www.mma.gov.br/sitio/index.php?ido=conteudo.monta&idEstrutura=51>
 Projeto Paraná Biodiversidade: <http://www.prbiodiversidade.pr.gov.br/>
 SEAB: <http://www.seab.pr.gov.br/>
 SESA Paraná: <http://www.saude.pr.gov.br/>
 USDA: <http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome>

[ヴァニア マラ モレイラ ドス サントス
 ブラジル国弁護士, NPO 法人自然保護研究所所長]

[やまざき けいいち 横浜国立大学経済学部教授]

[おくだ わかな 神田外語大学国際言語文化学
 科講師]